

米軍普天間基地所属の米兵が逮捕された本市での強盗殺人事件に対する意見書

10月3日、本市内のホテルにおいて、本市在住の女性が殺害され、財布などの所持品が奪われるという極めて重大な凶悪事件が発生した。沖縄県警は翌4日、米軍普天間基地所属の米海兵隊上等兵を強盗殺人容疑で緊急逮捕した。

市民の尊い生命が奪われた凶悪な事件の発生は、遺族はもとより、市民と県民の深い悲しみと無念は計り知れず、怒りと憤りは頂点に達している。

ここ沖縄県は、戦後81年の今日もなお全国の約0.6%しかない国土面積に、約70.3%の在日米軍専用施設が集中し、基地の過重負担が押し付けられている。そして、米軍基地あるがゆえに繰り返される米兵による殺人、性的暴行等の凶悪事件や事故、水源地のPFAS汚染、爆音などにより、市民と県民は筆舌に尽くしがたい犠牲と苦難を強いられ続けている。

これまでも本市議会は、米軍基地があるがゆえに繰り返される事件・事故などに対し、幾度も抗議決議を行い、抜本的な対策を米軍当局と日米両国政府に求め続けてきた。しかるに、市民と県民の尊い生命が奪われ、人間の尊厳と日常生活が脅かされ続けていることは異常な事態であり、市民と県民の生命と安全を守るための実効性ある対策を講じてこなかった日米両国政府の責任は極めて重大である。

よって、本市議会は市民と県民の生命と尊厳、安全・安心な生活を守る立場から、米軍普天間基地所属の米兵が逮捕された本市での強盗殺人事件に関し、米軍当局及び日米両国政府に対して満身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、事件の根絶に向けて、下記事項の実現を強く要求する。

記

- 1 事件の全容を徹底的に究明するとともに、遺族に対し誠実な謝罪及び適切かつ十分な補償を行うこと。
- 2 米軍人・軍属等による事件・事故を根絶し、市民・県民が安全・安心して生活できるよう、綱紀粛正をはじめ、実効性のある抜本的な再発防止策を日米両国政府の責任において講ずること。
- 3 米軍人・軍属等に係る刑事事件への対応を含め、日米地位協定について、主権及び市民・県民の生命と人権を守る観点から抜本的な改定を行うこと。
- 4 普天間基地の運用停止、閉鎖・返還を含む米軍基地の整理・縮小を促進し、沖縄県に集中する基地の過重負担の解消を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年（2026年）10月6日

那覇市議会

意見書提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、沖縄及び北方対策担当大臣　沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使